受付月	分類	件名	市民の声の内容の概要 (公表用)	担当課	回答(対応)内容の概要 (公表用)
9月	市の施設・公園		丸ノ内緑地の樹木を伐採しないでください。 丸ノ内緑地を残して欲しい。 大木(樹木)を切って広場にする、おかしいと思われませんか。 大木は時間が(自然が)作ってくれる物で、人間がすぐに作れる物ではありません。 樹木を切るのは反対です。 地球温暖化防止が叫けばれている現在、あかるいまち9月号の市長コラム「内和外順」に掲載されていたように、事業としての取組はすごく大切だと思いますが、一個人に出来る事は、意識を高め、身の回りの自然を大切にすること、それは今ある小さな緑(自然)をも大切に守ることではないでしょうか。 市民が願っていない、反対している事に大事な税金を使わないでください。	みどり課	ご意見をいただきました丸ノ内緑地は、高知城の一部として、厩(うまや)や馬場があった場所として使われておりましたが、明治11年に女子師範学校が建設され、その後高知県公会堂、高知市中央公民館、高知市教育委員会事務局の建物を経て、昭和51年に丸ノ内緑地の変遷を辿っております。丸ノ内緑地は、昭和51年の開設以来、大規模な改修を行っておりませんので、樹木が成長し、老木の根上がりや腐朽、成長不良のほか、頻雑な植樹や自然に生えた多くの樹木によって、公園の景観が大きく変貌するとともに、ベンチ等の休養施設の老朽化も進行しています。そのため、高知城や中心市街地に隣接している立地特性にありながら、オープンスペースとしての利活用が進まない状況も見られ、本来持っている公園の魅力が、十分に発揮できない状況に至っており、にぎわいのある街づくりに繋げることができておりません。この度行う公園整備では、中心市街地の回遊性を高め、街中を歩いて楽しめる将来像を目指すものです。また、街の憩いの場やにぎわいを創出する拠点として、公園の存在感が求められていると同時に、国指定史跡「高知城跡」の区域内にあるが故の、遺構の保存や高知城跡の景観への配慮も求められています。そのため、公園施設や樹木整理につきましては、文化庁や高知県教育委員会のご指導をいただくとともに、地元大学生や近隣の保育施設、高知城に関係する団体等からもご意見をお聞きする機会を設け、丸ノ内緑地整備計画案を作成したものをもって、パブリックコメントを行った上で、都市公園等の設置及び管理などを審議する高知市緑政審議会に諮り、その答申を受けて、現在の整備計画を令和元年度に策定しております。
5月	市の施設・公園	拡大について	健康維持のため、くろしおアリーナのプールを週1回利用しています。 高知市以外に在住しているため、プール利用料の特典の対象外です。 回数券を購入して利用しており、年2万円程の負担です。 高知市以外の住民でも、高知市の固定資産税の納税義務者(高齢者)の場合 には特典の対象にしていただきたいです。	スポーツ振興課	本市では、市民の健康増進や市民スポーツ及びレクリエーションの拡充等を推進する観点から本市市民を対象として65歳以上の個人利用における利用料を減免しております。 くろしおアリーナ・プールの利用料減免の対象拡大につきましてご要望いただきましたが、くろしおアリーナやテニスコートをはじめといたします東部総合運動場のさまざまな施設は、建設から20年を超える施設が多く、経年劣化の進行に伴う改修工事や備品類の更新等への対応が課題となっております。しかしながら本市は大変厳しい財政状況にあり、施設を適切に維持管理していくためには施設の利用料収入は貴重な財源となっておりますので、現状ではご要望の減免措置を拡大することは困難と考えております。施設をご利用いただく多くの皆様に、安全に、また快適にご利用いただけるよう、今後も利用料を財源としまして計画的な改修工事や備品類の更新等に取り組んでまいりますので、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

5月	市の施設・公園	はりまや橋にあるからくり時計について	全国各地に存在するからくり時計等を調査・運営しています。はりまや橋に設置されているからくり時計について、気になることを質問させていただきます。このからくり時計は2019年に2000万円をかけて大改修が行われ、現在も動き続けていると思いますが、時計下にあります案内看板との相違点が気になります。案内看板には、演奏終了後の鐘の演奏が「早春賦」「われは海の子」「里の秋」「椰子の実」と季節に合わせて変化すると記されていますが、私が毎年訪問して確認している限りでは、数年前より「椰子の実」で固定され、その後、どの季節でも「椰子の実」が鳴っていると思います。これらの不具合について、今後修復される予定等はないのでしょうか。また、案内看板自体の傷みがかなり酷くなっていますが、こちらも直されないのでしょうか。		はりまや橋の東側に設置しておりますからくり時計ですが、案内板にある記載のとおり季節によって演奏が異なります。 春は「早春賦」、夏は「われは海の子」、秋は「里の秋」、冬は「椰子の実」となります。 各季節が訪れるに合わせ、作業員が手動にて演奏を変更しています。からくり時計の確認をし、不具合等は確認されませんでしたが、「椰子の実」のままになっておりましたので、演奏曲の変更を依頼しています。。 季節は夏が近づいておりますので、今年は「早春賦」は演奏されず、「われは海の子」に変更予定です。 また、案内板の傷みについてですが、早急に修復するような傷みではないため、現状修復の予定はありませんが、今後の老朽化によっては修復の検討をしてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
6月	市の施設・公園	くろしおアリーナの利用料金について	県長寿手帳による利用料等の減免施設として、横山隆一記念まんが館、自由 民権記念館は無料です。 高知市以外の市町村では、プールやギャラリーが無料の場合があります。 ヨネッツこうちは半額ですので、くろしおアリーナの利用料金を半額にはできな いでしょうか。		本市では、市民の健康増進や市民スポーツ及びレクレーションの拡充等を推進する観点から本市市民を対象として65歳以上の個人利用における利用料を減免しております。 くろしおアリーナの利用料減免の対象拡大につきましてご要望をいただきましたが、くろしおアリーナやテニスコートをはじめといたします東部総合運動場の様々な施設は、建設から20年を超える施設が多く、経年劣化の進行に伴う改修工事や備品類の更新等への対応が課題となっております。しかしながら、本市は大変厳しい財政状況にあり、施設を適切に維持管理していくためには施設の利用料収入は貴重な財源となっておりますので、現状ではご要望の減免措置を拡大することは困難と考えております。施設をご利用いただく多くの皆様に、安全に、また、快適にご利用いただけるよう、今後も利用料を財源としまして計画的な改修工事や備品類の更新等に取り組んでまいりますので、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。
8月	市の施設・公園	土砂災害特別警戒区域での断線について	先日、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)と認定された場所で、この向かいの山を横切る電線が竹や草木によって断線しました。これによりインターネット、テレビ、電話等の通信が3、4日遮断されました。この辺りの山は、高知市の所有だと認識しております。せめて電線に掛からない程度に竹や草木を刈っていただけないでしょうか。	管財課	架線にかかる竹及び雑草の除去について、設備管理者側と協議を行い、設備管理者側が除去を実施し、完了後現地を確認しました。
9月	市の施設・公園	中央公園の喫煙所について		新エネルギー・環境政 策課	ご指摘いただきましたように、当該喫煙所(灰皿)は、設置位置がバス停に近く、また歩道に隣接しており、歩行者やバス停の利用者などに望まない受動喫煙が生じる状況が考えられ、設置場所としては好ましくないと判断しましたので、撤去・移動するよう手続を進めてまいります。 ※令和3年10月7日に灰皿を撤去しました。

9月	市の施設・公園		スケートボードができるような、広い面積でコンクリート製の滑らかな路面がある。A 公園がありません。そのような公園を作っていただければ、通行人などにも迷惑も掛けずに滑れると思います。	ているため、スケートボードを目的とした構造とはなっておりません。
----	---------	--	--	----------------------------------